低濃度 PCB 廃棄物の処理について

1 処理施設

福岡県 🛞

低濃度PCB廃棄物(微量PCB汚染廃電気機器等・低濃度PCB含有廃棄物)の処理施設は、下記のとおりです。

実際の施設稼働状況や処分できる廃棄物の具体的な内容、処分費用などについては、各処理施設に直接お問い合わせください。

また、処理施設の最新の認定状況については、環境省ホームページを参照してください。 (http://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html)

2 環境保全施設等整備資金融資制度

福岡県では、県内の中小企業者又は中小企業団体に対して、PCB廃棄物の処理等に要する資金を融資する制度を設けています。

※ 平成27年4月1日から低濃度PCB廃棄物も融資対象になりました。

(1) 融資を利用できる方

- 1 中小企業者又は中小企業団体であること。
 - ※ 医業を主たる事業とする医療法人、社会福祉法人等についても利用可。
- 2 県内に工場又は事業所を有し、現に事業を営んでいること。
- 3 県の事業税を滞納していないこと。
- 4 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者。
- 5 許認可等が必要な業種の方は、その許認可等を取得していること。
- 6 環境関係法令、福岡県環境保全施設等整備資金融資制度要綱の各規を遵守できる者。

(2) 融資対象

- ・ トランス類、コンデンサ類、安定器を含むPCB汚染物等のPCB廃棄物を処理するための費用(運搬費用等含む)
- ・ PCBを含む機器の処理に伴う買い替え費用

(3) 融資条件(申込から融資決定までに、1ヶ月~2ヶ月程度を要します)

融資限度額: 1企業4,000万円以内(千円単位)

融資期間 : 10年以内(融資額が1,000万円未満の場合は7年以内)

返済期間のうち1年以内の据置が可能

融資利率 : 年1.1%

返済方法 : 元金均等月賦償還(千円単位)

信用保証: 福岡県信用保証協会の審査が必要(信用保証料率は、0.45%~1.9%)

※ ただし、割引料率を適用できる場合があります。

保証人: 法人は代表者のみ(個人は不要)

担保 : 必要に応じて徴する

問い合わせ先 IP http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kankyou-yushi.html 福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係 IEL 092-643-3372